

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年6月5日

日本下水道事業団
契約職 九州総合事務所長
西田 桂三

1. 業務概要

- (1) 業務名 令和7年度 薩摩川内市公共下水道宮里浄化センター等包括的民間委託支援に係る役務提供業務委託
- (2) 対象施設
 - 1) 宮里浄化センター
 - 2) 向田中継ポンプ場
 - 3) マンホールポンプ場
- (3) 業務内容 本業務は、薩摩川内市公共下水道で実施されている包括的民間委託の契約履行監視業務を行うものである。
- (4) 履行期間 契約日から令和8年3月31日まで
- (5) その他 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

本業務に係る競争に参加するのに必要な資格を有する者とは、次に掲げる条件を全て満足し、かつ、契約職による本業務に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

- (1) 物品購入等競争参加者の選定等に関する達（平成7年12月4日付達第23号。以下「達」という。）第2条第1号から第6号までの規定に該当しない者であること。
- (2) 日本下水道事業団（以下「事業団」という。）において、達に基づく一般競争参加資格の認定（業種区分の「2. 役務提供 2-（リ）その他」においてA等級またはB等級）を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生

手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、理事長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

入札公告時において当該資格の認定を受けていない者については、開札の時ににおいて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていること。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 近畿地方に本店、支店又は営業所が存在すること。
- (5) 過去 5 年間に本業務と同種又は類似の業務を元請けとして受注・完了した実績を有していること。なお、同種業務とは日本下水道事業団が発注した発注者支援業務（包括的民間委託履行監視）とし、類似業務とは地方公共団体等が発注した発注者支援業務（包括的民間委託履行監視）とする。
- (6) 入札説明書に示す資格又は経験を有する主任技術者及び担当技術者を配置できること。
- (7) 事業団から「物品購入契約等に係る指名基準の明確化等について（平成 11 年 2 月 24 日付総会発第 86 号。）に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部署

競争参加資格確認申請書の受付、競争参加資格の確認及び競争参加資格確認資料に関すること、入札執行及び契約締結に関すること。

〒803-0802 福岡県北九州市小倉北区東港 1-1-18
日本下水道事業団 九州総合事務所 総務・協定課
電話 093-583-3191 FAX 093-583-3197

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

- ①期 間：令和 7 年 6 月 5 日(木)から令和 7 年 6 月 12 日(木)までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、10 時 00 分から 12 時 00 分まで及び 13 時 00 分から 16 時 00 分まで。
- ②場 所：上記(1)に同じ
- ③方 法：交付費用は無料とする。

(3) 競争参加資格確認申請書の提出期間等

- ①提出期間：令和 7 年 6 月 5 日(木)から令和 7 年 6 月 12 日(木)までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、10 時 00 分から 12 時 00 分まで及び 13 時 00 分から 16 時 00 分まで。

②提出場所：上記(1)に同じ

③提出方法：提出場所へ持参又は郵送等により提出することとし、ファックスによるものは受け付けない。郵送等による場合は、提出期日の前日（その日が土曜日、日曜日又は祝日の場合はその前日）までの消印があるものを有効とする。

(4) 入札方法並びに入札の日時及び場所

①入札方法：入札書は持参すること。郵送及びファックスによるものは受け付けない。

②入札日時：令和7年6月25日(水) 14時00分

③入札場所：日本下水道事業団 九州総合事務所

(5) 入札執行回数

入札執行回数は、2回とする。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(7) 詳細は入札説明書による。